

丸子まちづくり会議設立総会



日 時：平成28年3月29日（火）午後3時30分

場 所：丸子文化会館 小ホール

主 催：丸子まちづくり会議準備会

丸子まちづくり会議 設立総会次第

日時 平成 28 年 3 月 29 日 (火) 午後 3 時 30 分

場所 丸子文化会館 小ホール

1 開会

2 あいさつ

3 来賓祝辞

上 田 市 長 母袋 創一 様

上田市議会議長 下村 栄 様

4 来賓紹介

5 設立経過等について

6 設立趣旨及び規約（案）について

7 議事

(1) 議長の選出

(2) 設立総会の成立（代議員総数 人、出席代議員 人（うち委任状 人））

(3) 第 1 号議案 丸子まちづくり会議の役員（案）について

(4) 第 2 号議案 平成 28 年度 丸子まちづくり会議事業計画（案）について

(5) 第 3 号議案 平成 28 年度 丸子まちづくり会議予算（案）について

8 役員自己紹介

9 閉会

丸子まちづくり会議設立の趣旨

現在の日本は人口減少時代を迎え、上田市もこの例外ではなく平成22年の15万9千人余の人口が、30年後の平成52年には12万1千人に減少し、65歳以上の人口は39.5%を占めるといふ推計が示されています。(国立社会保障・人口問題研究所資料)

地域社会においては、生活の利便性が向上する一方で、人と人とのつながりが希薄化しており、住民にとって最も身近な自治組織である自治会は、加入率の低下や自治会役員の担い手不足が進んでいます。また、長い歴史の中で培われてきた住民共助の精神や地域内の連携力の低下などが懸念されています。

このような中、上田市は平成18年3月の合併以降、「合併に対する住民の不安を払拭する体制づくり」や「住民の自治意識の高揚や市民協働の体制づくり」、「地域のまとまりを大切にしながら上田市全体の発展を目指す「分権型自治」実現の体制づくり」を進めています。

丸子地域においては、市が推進する「分権型自治」の基礎となる「新たな住民自治組織」の設立に向け、昨年3月20日に「丸子まちづくり会議準備会」を設立しました。

この会議では、地域課題の洗い出しを行なうとともに、組織のあり方などについて検討・研究を深めるため、先進市の視察や各種団体との意見交換、タウンミーティングなどに取り組んできました。

この結果、地域住民が身近な課題の解決に向け皆で考え、地域の個性や特色を生かして自らまちづくりを行なう、「丸子まちづくり会議」を設立する運びとなりました。

「丸子まちづくり会議」は、地域の住民が誇りを持ちながら、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、課題の解決、地域の活性化に向けた活動を開始します。

今、丸子地域が未来に向け、新たな第一歩を踏み出します。

平成28年3月29日

丸子まちづくり会議準備会

丸子まちづくり会議準備会主な経過一覧

平成26年度

月日	会議名	主な内容	備考
3月20日	丸子まちづくり会議準備会設立総会	設立経過報告、設立趣旨、規約の承認、委員紹介	

平成27年度

月日	会議名	主な内容	備考
7月14日	先進地視察	宮城県大崎市松山総合支所「松山まちづくり協議会」	(7/1) 丸子まちづくり会議準備会だより(第1号)発行
7月15日		栃木県宇都宮市雀宮地区市民センター「雀宮地区まちづくり推進協議会」	
10月9日	丸子地域自治会長連絡会	「新たな住民自治組織」に関する意見交換会日程、(仮)丸子まちづくり会議組織イメージ図及び比較表、地域内分権の確立に向けて	
10月15日	「新たな住民自治組織」に関する意見交換会	あさつゆ運営組合と意見交換	(10/16) 丸子まちづくり会議準備会だより(第2号)発行
10月20日		丸子地域民生児童委員協議会(内村地区)と意見交換	
10月21日		丸子地域民生児童委員協議会(丸子地区)と意見交換	
10月22日		丸子地域民生児童委員協議会(依田・長瀬・塩川地区)と意見交換	
10月26日		上田市商工会と意見交換	
10月28日		内村地区自治会長連絡会と意見交換	
10月29日		丸子中央地区自治会長連絡会と意見交換	
11月5日		依田地区自治会長連絡会と意見交換	
11月10日		長瀬地区自治会長連絡会と意見交換	
11月12日		塩川地区自治会長連絡会と意見交換	
11月18日		霊泉寺温泉旅館組合と意見交換	
11月19日		PTA連合会(丸子小中学校6校)及び上田市連合保護者会(丸子9園)と意見交換	
11月25日		丸子地域地域協議会と意見交換	
12月3日		丸子女性団体連絡協議会、上田市連合婦人会、丸子男女共同参画実行委員会と意見交換	
12月16日	丸子地区自治会連合会長と丸子まちづくり会議準備会正副会長・有識者との懇談会	丸子まちづくり会議準備会からの報告、意見交換、(仮)丸子まちづくり会議の設立、自治会業務について	(12/16) 丸子まちづくり会議準備会だより(第3号)発行
12月16日	丸子地域自治会長連絡会	丸子まちづくり会議準備会からの報告	
2月8日	丸子地域自治会長連絡会	丸子まちづくり会議準備会からの報告	
2月8日	丸子地域自治会長連絡会新任自治会長研修会	「新たな住民自治組織」について	
2月18日	丸子まちづくり会議準備会タウンミーティング	(内村地区)「新たな組織の運営と事業活動」	(2/16) 丸子まちづくり会議準備会だより(第4号)発行
2月23日		(丸子中央地区)「新たな組織の運営と事業活動」	
2月25日		(依田地区)「新たな組織の運営と事業活動」	
3月1日		(長瀬地区)「新たな組織の運営と事業活動」	
3月3日		(塩川地区)「新たな組織の運営と事業活動」	(4/1) 丸子まちづくり会議準備会だより(第5号)発行
3月29日	丸子まちづくり会議設立総会	設立経過、設立趣旨、規約(案)、役員(案)、事業計画(案)、予算(案)、役員紹介	

注) 丸子まちづくり会議準備会12回及び正副会長・有識者会議6回実施。

丸子まちづくり会議規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、丸子まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 まちづくり会議は、丸子地域における住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性や特性を生かして自立的にまちづくりを行うことを目的とする。

（区域）

第3条 まちづくり会議の区域は、丸子地域の範囲とする。

（事業）

第4条 まちづくり会議は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域振興、地域課題に関する事業
- (2) 住民、各種団体の交流又は連携に関する事業
- (3) 地域要望に関する事業
- (4) 地域内の団体育成に関する事業
- (5) 地域まちづくり計画の策定に関する事業
- (6) その他地域づくりに関する事業

（会員）

第5条 まちづくり会議の会員は、丸子地域の住民及び団体とする。

（組織）

第6条 まちづくり会議は、総会及び役員会で構成する。

- 2 まちづくり会議に地区会議を置く。
- 3 部会は、必要に応じて置くことができる。
- 4 まちづくり会議に事務局を置く。
- 5 まちづくり会議に監査を置く。

第2章 役員

（役員の種類別）

第7条 まちづくり会議に、次の役員を置く。

- (1) 理事 18名以内
 - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を会長とし、2名を副会長とする。

（役員を選出）

第8条 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

- 2 役員を選出については、別に定める。

（顧問の設置）

第9条 まちづくり会議に、顧問を2名まで置くことができる。

2 顧問は、まちづくり会議において意見を述べることができる。

(役員等の決定)

第10条 まちづくり会議の役員は、総会に諮り決定する。

2 顧問及び補欠役員は、役員会にて承認する。

(役員職務)

第11条 まちづくり会議の役員は、次の職務にあたる。

(1) 会長は、まちづくり会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは予め定められた順序に従いその職務を代理する。

(3) 理事は、まちづくり会議を掌理する。

(4) 監事は、まちづくり会議の会計及び業務の執行を監査する。

(役員任期)

第12条 まちづくり会議の役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により承認された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会種別)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会構成)

第14条 総会は、地区会議及び団体から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員は、役員を兼務することができない。

3 代議員の選出については、別に定める。

(総会開催)

第15条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 代議員の5分の1以上から会議の目的である事項を示して請求があったとき

(総会招集)

第16条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、速やかに臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を示して、総会の5日前までに通知しなければならない。

(総会定足数)

第17条 総会は代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

(総会議長)

第18条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第19条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の審議事項)

第20条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (2) 事業報告及び決算の承認に関すること。
- (3) 規約の改廃の決定に関すること。
- (4) 役員決定に関すること。
- (5) その他必要と思われる事項に関すること。

(総会の公開)

第21条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

2 会員は、総会を傍聴することができる。

第4章 役員会

(役員会の招集と議長)

第22条 役員会は、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第23条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(役員会の議決)

第24条 役員会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第5章 その他の会議

(地区会議の構成)

第25条 地区会議は、各地区の住民及び団体を構成する。

2 地区会議の組織及び運営方法等は、別に定める。

第6章 会計及び監査

(経費)

第26条 まちづくり会議の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第27条 まちづくり会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終

わる。

(会計帳簿の整備)

第28条 まちづくり会議は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 会員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限りこの閲覧を認めなければならない。

(監査)

第29条 監事は、監査を実施しその結果を役員会及び総会に報告する。

(役員報酬)

第30条 まちづくり会議の役員報酬は、別に定める。

第7章 事務局

(事務局の位置)

第31条 事務局は、上田市丸子地域自治センター内に置く。

(事務局職員)

第32条 事務局に、職員を置く。

2 事務局職員の任務及び給与等は、別に定める。

第8章 その他

(委任)

第33条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、平成28年3月29日から施行する。

2 まちづくり会議の設立時の役員は、第12条第1項の規定に関わらず、平成30年3月31日までとする。

[別表]（第14条関係）

丸子まちづくり会議 地区会議選出代議員一覧

団体名	代議員数
内村地区会議	5
丸子地区会議	5
依田地区会議	5
長瀬地区会議	5
塩川地区会議	5
	25

丸子まちづくり会議 団体選出代議員一覧

団体名	代議員数
自治会	26
上田市商工会	1
上田市消防団	1
上田市社会福祉協議会丸子地区センター	1
上田市防災支援協会丸子支部	1
丸子観光協会	1
鹿教湯温泉旅館協同組合	1
霊泉寺温泉旅館組合	1
丸子工業振興会	1
丸子テクノネット	1
丸子女性団体連絡協議会	1
JA信州うえだ丸子地区統括支所	1
あさつゆ運営組合	1
丸子地域民生児童委員協議会	1
丸子ボランティア連絡協議会	1
丸子地区赤十字奉仕団	1
丸子身体障害者福祉協会	1
丸子太鼓保存会	1
丸子飲食店組合	1

団 体 名	代議員数
上小狺友会丸子支部	1
依田窪交通安全協会	1
依田窪防犯協会連合会	1
上田国際交流事業を進める会	1
丸子文化協会	1
丸子地区保護司会	1
丸子地域健康推進委員会	1
丸子修学館高等学校	1
丸子学校職員会校長会	1
	53

	78
--	----

【別表】（第14条関係）

丸子まちづくり会議 団体選出代議員一覧

任期：平成28年3月29日から平成30年3月31日まで

（敬称略）

団体名	氏名	代議員
西内自治会	荻原 良彦	1
平井自治会	今井 利樹	1
荻窪自治会	藤井 忠雄	1
和子自治会	桜井 直道	1
下和子自治会	澤山 亮三	1
辰ノ口自治会	曲尾 二郎	1
腰越自治会	斉藤 貴夫	1
三反田自治会	清水 敏彦	1
沢田自治会	富岡 太刀夫	1
海戸自治会	高野 英雄	1
八日町自治会	小松 正一	1
中丸子自治会	清水 幾子	1
下丸子自治会	依田 勝夫	1
御嶽堂自治会	飯嶋 繁夫	1
飯沼自治会	北沢 常雄	1
茂沢自治会	内堀 敏高	1
尾野山自治会	寺島 信幸	1
上長瀬自治会	池内 孝一	1
町組自治会	西嶋 正幸	1
下長瀬自治会	大森 正夫	1
石井自治会	柳沢 秀雄	1
坂井自治会	笹沢 幸三	1
狐塚自治会	滝沢 昭男	1
郷仕川原自治会	大久保 善司	1
南方自治会	塚田 恒芳	1

団体名	氏名	代議員
藤原田自治会	西沢 直樹	1
上田市商工会	小宮山 陽一	1
上田市消防団	掛川 正幸	1
上田市社会福祉協議会丸子地区センター	関 義継	1
上田市防災支援協会丸子支部	小林 泉	1
丸子観光協会	斎藤 宗武	1
鹿教湯温泉旅館協同組合	永井 幹則	1
霊泉寺温泉旅館組合	清水 美郎	1
丸子工業振興会	宮下 正明	1
丸子テクノネット	中沢 誠	1
丸子女性団体連絡協議会	高野 祈念子	1
JA信州うえだ丸子地区統括支所	田村 伸之	1
あさつゆ運営組合	藤森 たか江	1
丸子地域民生児童委員協議会	竹内 隆夫	1
丸子ボランティア連絡協議会	斉藤 泰生	1
丸子地区赤十字奉仕団	中村 美枝子	1
丸子身体障害者福祉協会	池内 沙俊	1
丸子太鼓保存会	斎藤 一生	1
丸子飲食店組合	金井 良太	1
上小獵友会丸子支部	樋口 政広	1
依田窪交通安全協会	宮沢 正吉	1
依田窪防犯協会連合会	宮坂 政明	1
上田国際交流事業を進める会		1
丸子文化協会	宮下 忠	1
丸子地区保護司会	阿原 孝之	1
丸子地域健康推進委員会	塚田 文子	1
丸子修学館高等学校	両角 文秋	1
丸子学校職員会校長会	青柳 信雄	1
	53	52
		53

第1号議案

丸子まちづくり会議役員（案）

任期：平成28年3月29日～平成30年3月31日

（敬称略）

番号	役職名	氏名	推薦団体名	摘要
1	会長	しもむら せいいち 下村 晴一	丸子まちづくり会議準備会	
2	副会長	くぼ た かずひで 久保田 和英	丸子まちづくり会議準備会	
3	副会長	まるやま かずこ 丸山 かず子	丸子まちづくり会議準備会	
4	理事	たきざわ きよしげ 滝沢 清茂	内村地区自治連	
5	理事	さくらい よしあき 桜井 義明	内村地区自治連	
6	理事	くらしま いわき 倉島 岩喜	丸子中央地区自治連	
7	理事	やまぎし よしたか 山岸 義隆	丸子中央地区自治連	
8	理事	みやぎし きえこ 宮岸 喜恵子	依田地区自治連	
9	理事	やまこし えみ 山越 恵美	依田地区自治連	
10	理事	みやさか しずお 宮坂 静雄	長瀬地区自治連	
11	理事	かねこ けんいち 金子 健一	長瀬地区自治連	
12	理事	いざわ ひでお 伊澤 英男	塩川地区自治連	
13	理事	たきざわ のぶゆき 滝沢 信幸	塩川地区自治連	
14	理事	さいとう しげこ 斎藤 繁子	丸子まちづくり会議準備会	
15	理事	うちだ ひろこ 内田 弘子	丸子まちづくり会議準備会	
16	理事	しみず みえ 清水 三枝	丸子まちづくり会議準備会	
17	理事	やなぎさわ くみこ 柳沢 久美子	丸子まちづくり会議準備会	
18	理事	さいとう ゆりこ 斎藤 ゆり子	丸子まちづくり会議準備会	
19	監事	さいとう じゅういちろう 斎藤 重一郎	丸子まちづくり会議準備会	
20	監事	むらまつ まさたか 村松 正孝	丸子まちづくり会議準備会	
	計	20	20	

第2号議案

平成28年度 丸子まちづくり会議 事業計画（案）

1 地域まちづくり計画の策定

丸子地域の課題を解決し、各地区の特色を生かしたまちづくりを推進するため、住民アンケートの実施やタウンミーティングを行い、事業計画などを盛り込んだ地域まちづくり計画を策定します。

2 地区会議の設立支援

丸子地域の5地区における、自治会や各種団体等が連携・協力し、身近な課題の解決に向けた取り組みや特色を生かした住民の顔が見えるまちづくりを推進するため、各地区に「地区会議」が設立されるよう支援します。

3 住民への啓発

各地区でのタウンミーティングや出前講座の開催、広報誌、ホームページによる情報発信、地元報道各社との連携等により、本会議の活動状況を住民にお知らせして理解と協力を求めます。

第3号議案

平成28年度 丸子まちづくり会議予算書(案)

収入総額	6,001,000	円
支出総額	6,001,000	円
差引金額	0	円

(収入の部)

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘要
交付金	6,000,000	0	6,000,000	上田市からの交付金
雑収入	1,000	0	1,000	利子など
合計	6,001,000	0	6,001,000	

(支出の部)

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内容
運営費	2,970,000	0	2,970,000	会議費、通信費、備品購入費、人件費など
活動費	3,000,000	0	3,000,000	広報、地域まちづくり計画作成など
予備費	31,000	0	31,000	
合計	6,001,000	0	6,001,000	